

経営者・人事労務担当者の方は是非ご参加ください

参加費  
無料

# 高年齢者雇用に関する 事業所向けセミナーのご案内

～ ハラスメント対策関連法改正 × 高年齢者雇用安定法改正 ～

企業におかれては、昨今のコロナ禍による厳しい雇用情勢においても、従業員の雇用維持に努力していただいております。このような情勢にありながらも同時に、少子高齢化による労働人口の減少は続いており、多様な人材の確保が必要不可欠となっています。

近年、高年齢者の就業意欲が高まりを見せているなか、企業にとっても今後の事業継続を中期的にみると、高年齢者は貴重な戦力になると期待されています。このため、高年齢者が長年、社会において培われた貴重な経験を活かし、能力と意欲がある限り年齢にかかわらず働き続けられる雇用環境の整備が急務となっています。

このようなおり、昨年4月より改正高年齢者雇用安定法が施行され、これまでの65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保が努力義務として新設されています。また、今年4月から、パワーハラスメント防止措置が中小企業にも義務化され、職場におけるハラスメント防止対策も強化されています。

そこで、高年齢者を雇用することによるメリットや課題、改正高年齢者雇用安定法への企業としての対応、職場におけるハラスメント防止など、企業の経営者・人事労務担当者への参考となるセミナーを開催いたしますので、是非、ご参加ください。

※高年齢者とは概ね55歳以上の方のこと

開催日

2022年  
7/6 水オンライン  
参加も可能Web会議システムを用いた  
オンライン開催

※Web環境にない方は会場にお越しください。

時間

13:30 ~ 16:30

会場

ユマニテックプラザ 3階研修室300

四日市市鵜の森1丁目4-28 TEL.059-359-4877

【近鉄四日市駅より徒歩3分】

第1部

13:30

15:00

高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー

講演「人生100年時代に求められる働きやすい職場づくり」

講師 高原社会保険労務士事務所 代表 高原 祥子 氏 (社会保険労務士)

第2部

15:00

15:30

三重県生涯現役促進地域連携事業の取組から

「高年齢者がいきいきと働くことができる環境づくりに向けて」

三重県生涯現役促進地域連携協議会事務局

第3部

15:30

16:30

個別相談会

三重県生涯現役促進地域連携協議会 支援員

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター

※個別相談のため、原則として、事前予約制とします。

※4社まで

- ・感染症対策の観点から、マスクの着用や手指の消毒等にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方や、感染リスクを心配される方については来場をご遠慮ください。
- ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の活用および会場における「安心みえるLINE」のQRコードの読込にご協力いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、セミナーの内容を変更・中止する場合があります。

主催：三重県生涯現役促進地域連携協議会

運営：三重労使雇用支援機構(三重県経営者協会・連合三重) 協力：ハローワーク